

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部学習会

連続企画 第一回

憲法まるごと学習会

日 時 12 月 7 日 (土) 15 : 00 ~

会 場 姫路商工会議所会館 4 0 3

(姫路市下寺町 43 TEL:079-223-6551)

参加費 無料

チューター 姫路総合法律事務所 園田洋輔 弁護士



第二次安倍政権が誕生してから約一年が経ち、憲法改定への動きが強められています。そこで保険医協会姫路・西播支部では、日本国憲法を一条ずつ丁寧に読み学ぶ学習会を計画しました。

9 条や 25 条をはじめ、基本的人権や男女平等など、日本国憲法を改めて読み直し、安倍政権は憲法改定で何を狙っているのか、など議論を交わしましょう。どなたでもお気軽にご参加ください。(複数回に分けて開催予定)



お申し込み FAX : 078-393-1802

12 月 7 日 姫路・西播支部憲法学習会

参 加 () 名

地 区 () 医療機関名 ()

氏 名 ()

TEL () FAX ()

お問い合わせは、協会事務局有本、岡本まで
(TEL 078-393-1803、FAX 078-393-1802)

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース

No.198 2013 年 11 月 25 日発行



発 行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 宗実琴子

連絡先 〒 650-0024 神戸市中央区海岸通 1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル 5F
兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1807 FAX/078-393-1802

第 84 回評議員会 支部からの発言

社会保障よくする取り組み

これからも



(右) 発言する宇野先生
(左) TPP 参加反対意見や、各支部の活動報告など 15 人が発言を行った

協会は、11 月 17 日に第 84 回評議員会を開催し、姫路・西播支部から宇野千里評議員が発言した。発言要旨は以下の通り。

姫路・西播支部も参加する西播社会保障推進協議会では、毎年自治体キャラバンとして 5 市 6 町の担当者などと懇談を行い、社会保障改善を訴える運動に取り組んでいる。今年も国保料の引き下げや子どもの医療費無料化、年金引き下げストップなどを訴え、11 市町すべての自治体との懇談を行った。

社保協の取り組みによって、子ども医療費無料化の拡充が進んでいる。福崎

2 面に続く

1 面から続く -----

町を皮切りに、たつの市・相生市・赤穂市・太子町で子ども医療費が入院・通院ともに中学校卒業まで無料になった。宍粟市でも通院は小学校6年生まで、入院は中学校3年まで無料となった。また今年の7月からは姫路市でも入院のみ、かつ所得制限付きであるが、子ども医療費無料化が拡充した。支部では今後とも西播社保協の活動に積極的に関わっていく。協会もこの成果を生かし、国・県・他市町へ社会保障改善を要望していただきたい。

また支部では、安倍政権の下で、基本的人権の制限や集団的自衛権の行使を狙った憲法改定に向けた動きがある中で、日本国憲法を改めて一条ずつ読む学習会を開催する。12月7日（土）15時より姫路商工会議所にて行うので、他支部の先生方にも是非ご参加いただきたい。

医療安全管理研修会 感想文

適切な手洗いの重要性を再確認

支部は10月26日に姫路自治福祉会館で医療安全管理研修会を開催した。(前号既報) 参加者の感想文を紹介する。

感染対策の基本は、感染経路の遮断が重要であると教えられた。感染経路を遮断する方法として、感染対策標準予防策の要素である手指衛生は基本である。今回の研修会においても「一処置一手洗いは基本原則」としているが、はたして100%守られているだろうか…。忙しいからと業務に追われて、手指衛生の時間が取れなかったことに思い当たる看護師は少なくないであろう。

研修会のなかで、「看護師の手指の 29%は約 3800 個の黄色ブドウ球菌を保有し、17～30%は手指に 3400 個～38000 個にもおよぶグラム陰性桿菌が付着している」とあったが、私はこの事実を聞き、手指衛生の重要性をあらためて感じた。

このように知識不足のため、手指衛生の必要性が理解されていないことも、一処置一手洗いが守られていない要因の一つであるだろう。

当院でも今年7月に医療関連対策の院内研修会を行っている。ブラックライトを使用し洗い残しの検証を行ったが、爪の部分が最も洗い残しが多く、適切な手洗いの重要性を再確認する結果となった。

今回は標準予防策のなかでも基本である手指衛生について述べさせていただいたが、他の予防策についても常に徹底することを意識し、実践していきたいと思う。

【たつの市・室井整形外科・心療内科 看護師 小柳 緑】



第 257 回支部幹事会より



10月31日(木) 午後2時30分～ 於 姫路じばさんびる

参加 4人

◆情勢と運動対策では、生活保護受給者の受診制限などについて議論した。

また夢前町の産廃処分場建設問題についてや、今後の支部企画として、「憲法学習会」「映画上映会」などについても意見を出し合った。

幹事会には、会員の先生はどなたでもご参加いただけます。ぜひご参加ください。お問い合わせは、TEL 078-393-1803 F A X : 078-393-1802 E-mail : arimoto@doc-net.or.jp 担当事務局 : 有本まで

署名にご協力をお願いします

70 歳以上の窓口負担 1 割のままに！



70 歳からの患者窓口負担は現在 1 割だが、これは後期高齢者医療制度が実施される前から全国で大運動がまきおこり、当時の麻生内閣が、法定の 2 割ではなく、予算措置で 1 割にさせたもの。政府の審議会委員などは法定通りに 2 割にと求めているが、安倍内閣は消費税増税方針を決定していることもあり、患者負担増が重なれば年金暮らしの高齢者にはダブルパンチとなることは明らか。協会・保団連は、11 月末までに 100 万筆を目標に全国へ請願署名運動を呼びかけている。

お問い合わせは、TEL078-393-1807 まで

支部ニュースへぜひご投稿ください

日常診療のことや医科・歯科連携などテーマは自由です。

ぜひご投稿ください。よろしくお願いします。

お問い合わせは、FAX：078-393-1802 E-mail：arimoto@doc-net.or.jp

TEL 078—393—1807 担当事務局；有本まで